

平成 21 年 3 月期 決算情報

会 社 名 西日本高速道路株式会社

U R L <http://www.w-nexco.co.jp/>

代 表 者 代表取締役会長 石 田 孝

平成 21 年 6 月 9 日

上場取引所 非上場

(百万円未満切捨て)

1. 平成 21 年 3 月期の連結業績 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 3 月期	806,771	12.3	7,828	19.2	10,305	11.3	5,806	24.2
20 年 3 月期	920,314	16.8	9,689	49.0	11,623	40.3	7,655	36.2

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21 年 3 月期	61.12	-	4.3	1.6	1.0
20 年 3 月期	80.58	-	5.9	1.8	1.1

(参考)持分法投資損益 21 年 3 月期 148 百万円 20 年 3 月期 71 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 3 月期	698,001	141,510	19.8	1,458.34
20 年 3 月期	626,717	137,153	21.2	1,396.63

(参考)自己資本 21 年 3 月期 138,541 百万円 20 年 3 月期 132,679 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21 年 3 月期	87,431	19,907	92,785	67,241
20 年 3 月期	9,448	15,929	21,561	81,795

2. 平成 22 年 3 月期の連結業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	903,500	4,100	3,900	2,300	24.21

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(注) 詳細は、18～24ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」並びに「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む） 21年3月期 95,000,000株 20年3月期 95,000,000株
 期末自己株式数 21年3月期 -株 20年3月期 -株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、50ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

21年3月期の個別業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	789,584	12.6	4,399	37.0	5,448	29.5	3,208	41.5
20年3月期	903,520	16.9	6,986	54.7	7,723	51.1	5,487	45.0

	1株当たり 当期純利益
	円 銭
21年3月期	33.78
20年3月期	57.76

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	681,693	131,703	19.3	1,386.35
20年3月期	609,400	128,494	21.1	1,352.57

(参考)自己資本 21年3月期 131,703百万円 20年3月期 128,494百万円

(3) 平成22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	886,000	2,800	1,400	800	8.42

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

経営成績全般

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は原油をはじめとする原材料価格の高騰の影響が企業収益等を圧迫し、後半には世界的な金融危機の深刻化により、輸出、設備投資、個人消費等が減少し、またそれに伴って雇用情勢が悪化するなど極めて厳しい状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループが管理する高速道路においては、原油価格の高騰、景気の落ち込みなどの影響を受け通行台数が大幅に減少し、前年同期比 2.1%の減少となりました。

また、高速道路事業における料金収入は、通行台数の大幅な減少に加え、国の政策である新規割引制度を平成 20 年 10 月から導入した影響などもあり、前年同期比 6.2%の大幅な減少（614,436 百万円）となりました。

高速道路事業以外の事業における営業収益については、受託事業における完成工事高は減少したものの、サービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」といいます。）事業及びその他の事業は概ね順調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の営業収益が 806,771 百万円（前年同期比 12.3%減）、営業費用が 798,942 百万円（同 12.3%減）、営業利益が 7,828 百万円（同 19.2%減）、経常利益が 10,305 百万円（同 11.3%減）、当期純利益が 5,806 百万円（同 24.2%減）となりました。

なお、事業別の概況は次のとおりです。

種類別セグメントの経営成績

(高速道路事業)

高速道路事業においては、機構との協定、特措法第 3 条の規定による許可及び同法第 4 条の規定に基づき高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行いました。

そのうち、管理事業については、「100%の安全・安心」と「CS（注 1）の向上」を目指し、お客様に満足いただけるサービスの提供に努めました。より効率的で質の高いお客様サービスの提供を実現するため、当連結会計年度中に高速道路の維持管理業務を担う当社出資の子会社（パートナー会社）15 社と一体となった管理体制により、道路構造物の老朽化対応としての補修や道路を良好に保つための清掃・点検などの維持管理業務を行いました。また、ETCの利用促進を図るとともに、ETCを活用した各種料金割引として、従前から実施しているマイレージ割引や夜間割引などの割引に加え、『安心実現のための緊急総合対策（平成 20 年 8 月 29 日）』や『生活対策（平成 20 年 10 月 30 日）』に基づく高速道路料金の引下げ等を当連結会計年度より実施しました。なお、地域の堅調な交通量に支えられ、当社が管理していた一般国道 506 号（那覇空港自動車道（南風原道路））が当連結会計年度中の平成 21 年 3 月 28 日より無料開放となりました。

一方、建設事業については、高速道路ネットワークの早期整備、安全で円滑な交通の確保及び利便性の向上を目指し、機構との協定に基づき、事業を計画的かつ着実に推進し、平成 20 年 6 月 28 日には東九州自動車道（津久見インターチェンジ～佐伯インターチェンジ）が開通しました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は 716,219 百万円（前年同期比 12.5%減）、営業費用については、協定に基づく機構への賃借料（注 2）減や ETC の利用促進など道路管理費の支出減により 713,472 百万円（同 12.5%減）となり、営業利益は 2,747 百万円（同 24.0%減）となりました。

（注）1. Customer Satisfaction：顧客満足

2. 「協定に基づく機構への賃借料」には、機構との協定に基づく変動貸付料制により、実績収入が協定に定める計画収入の変動幅を超過したことに伴う賃借料の減少分（14,874 百万円）を反映しています。

(受託事業)

受託事業においては、高速道路の計画・建設・管理の各段階を通じ、これまで培ってきた技術力・ノウハウを活かして、中国横断自動車道尾道松江線などの国土交通大臣からの委託に基づく新直轄方式（注）による高速自動車国道の新設や一般国道 1 号の改築事業をはじめとする国や地方公共団体等からの委託に

基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施しました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は 62,918 百万円（前年同期比 15.4%減）、営業費用は 62,799 百万円（同 15.3%減）となり、営業利益は 118 百万円（同 57.1%減）となりました。

（注）高速自動車国道法（昭和 32 年法律第 79 条）第 5 条第 1 項の規定に基づき定められた整備計画において国土交通大臣が施行主体とされた高速自動車国道の区間につき、国土交通大臣が新設を行う方式をいいます。

（S A ・ P A 事業）

S A ・ P A 事業においては、当社及び連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱並びにテナント各社と協力し、S A ・ P A におけるお客様満足度の向上を目指すため、テナント評価（注 1）やインセンティブ制度（注 2）を活用し、サービスレベルの向上に取り組みました。また、多様なサービスの提供に向け、専門店やフードコートを導入した店舗のリニューアル、ハイウェイコンビニの展開、ハイウェイオフィス（注 3）、メディカルコーナーの設置などを行いました。その結果、飲食物販部門の売上は 91,913 百万円（前年同期比 2.9%増）となったものの、経済情勢の悪化に伴う消費の低迷による給油数量の減により、ガスターションの売上が 31,429 百万円（同 13.7%減）となったため、S A ・ P A 事業におけるテナント等の店舗売上は 123,343 百万円（同 1.9%減）となりました。

上記に加え、直営店舗のテナント化に伴って直営店舗の売上がテナントからの営業料収入になったこともあり、当連結会計年度の営業収益は 22,328 百万円（同 2.8%減）、また営業費用については 17,423 百万円（同 1.0%増）となり、営業利益は 4,905 百万円（同 14.2%減）となりました。

- （注）1. 店舗運営の基本となる Q S C（クオリティー、サービス、クレンリネス）の状態、営業姿勢、売上高伸び率などを総合的に評価する制度。
2. テナントの売上拡大意欲とお客様サービスの向上に繋げるため、毎年度、売上目標額を設定し、目標額を超える売上に対して、一定の賃料低減を行う制度。
3. 備え付けパソコン、プリンタなどインターネット利用環境を整えた施設。

（その他の事業）

上記以外にもその他の事業として、福岡市天神地区における駐車場事業、佐賀県鳥栖市及び熊本県熊本市の 2 箇所におけるトラックターミナル事業、建設等のコンサルティング事業等を行っております。当連結会計年度のその他の事業全体としては、営業収益は 5,642 百万円（前年同期比 29.9%増）、営業費用は 5,637 百万円（同 31.4%増）となり、営業利益は 4 百万円（同 90.8%減）となりました。

（2）次期の見通し

当社グループは、『中期経営計画 ～お客様、地域、社会のために～』の中で平成 19 年度から平成 22 年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけております。当社グループを取り巻く環境として、少子高齢化やエネルギー問題、環境問題など様々な課題がありますが、当社グループ一体となって、お客様や地域の皆様の期待に応え、社会に貢献するという企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility:以下「CSR」といいます。）を果たしてまいります。

現時点における次期業績見通し(連結)は、次のとおりです。

営業収益	903,500 百万円
営業利益	4,100 百万円
経常利益	3,900 百万円
当期純利益	2,300 百万円

（3）財政状態に係る分析

資産・負債・純資産の状況

（1）資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて 16.6%増加し、475,653 百万円となりました。これは、主として

東九州自動車道や第二京阪道路の建設促進による仕掛道路資産の増加 62,793 百万円によります。

固定資産は、料金收受機械等の新設・更新により、前連結会計年度末に比べて 1.6%増加し、221,719 百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて 11.4%増加し、698,001 百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて 18.5%減少し、121,798 百万円となりました。これは、主として道路資産賃借料等の未払金の減少 28,259 百万円によります。

固定負債は、建設投資(仕掛道路資産)に係る社債、借入金の増加から前連結会計年度末に比べて 27.8%増加し、434,692 百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて 13.7%増加し、556,490 百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて 3.2%増加し、141,510 百万円となりました。主な増加要因は当期純利益 5,806 百万円を計上したことによります。

これにより、1株あたり純資産は、前連結会計年度末に比べて 61円71銭増加し、1,458円34銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて 1.4%減少し、19.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益 10,339 百万円に加え、減価償却費 16,419 百万円の計上など資金増加要因があったものの、たな卸資産の増加額 62,320 百万円や仕入債務の減少額 30,663 百万円及び売上債権の増加額 16,127 百万円などの資金減少要因により、87,431 百万円の支出超過(前連結会計年度は 9,448 百万円の支出超過)となりました。

なお、上記たな卸資産の増加額は、その大部分が特措法第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の増加によるものであり、かかる資産は、連結貸借対照表の「仕掛道路資産」勘定(流動資産)に計上されます。なお、その建設資金には財務活動の結果得られた資金を充当しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、料金收受機械、ETC 装置等の設備投資 20,417 百万円等により、19,907 百万円の支出超過(前連結会計年度は 15,929 百万円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金債務について 78,654 百万円(機構法第 15 条第 1 項による債務引受額 78,000 百万円を含みます。)を返済しましたが、建設投資(仕掛道路資産)に係る社債、借入金による収入 171,526 百万円により、92,785 百万円の収入超過(前連結会計年度は 21,561 百万円の収入超過)となりました。

なお、建設投資(仕掛道路資産)に係る有利子負債は、建設投資(仕掛道路資産)を機構に引き渡す際に同時に機構が債務を引受けいたします。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、67,241 百万円(前連結会計年度比 17.8%減)となりました。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループにおきましては、中期経営計画において、平成 19 年度から平成 22 年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけております。そのため、当面の間、経営基盤の強化を図ることを最優先課題の一つとし、高速道路事業利益、関連事業利益ともに、配当などの社外流出を控え、可能な限り自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

(高速道路事業)

高速道路事業につきましては、道路通行料金収入変動等のリスクへの対応に備え、経営基盤を盤石なものとし、道路資産賃借料を着実に支払い、機構が日本道路公団から承継した債務の返済が確実にいえるよう、内部留保することといたします。

(関連事業)

受託事業、S A・P A事業、その他の事業など関連事業につきましては、「お客様満足」の着実なステップアップを目指すとともに、収益の一部によりお客様への還元を図るため、関連事業収益の安定的な確保とさらなる強化を図るため、S A・P Aの機能向上や新規事業の展開への投資を図っていきたくと考えております。

(5) 事業等のリスク

当社グループの事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は下記のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り当連結会計年度末において判断したものです。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなくこれらに限定されるものではありません。

法的規制について

政府は高速道路株式会社法(以下「高速道路会社法」)に基づいて、常時、当社の総株主数の議決権の三分の一以上に当たる株式を保有しなければならず、当連結会計年度末において、当社の発行済株式総数の100%を保有しています。また、国土交通大臣は高速道路会社法及び道路整備特別措置法に基づいて、当社を監督する権限等を有しています。当社の営む主要な事業である高速道路の新設又は改築、料金及びその徴収方法は国土交通大臣の認可を受ける必要があり、これら法令が変更された場合又は新たに法令が施行された場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は、高速道路の新設又は改築その他管理を行うために、機構と協定を締結しております。当該協定には、機構が当社から引き受けることとなる債務の限度額、機構が当社に対して貸し付ける道路資産の賃貸料等、当社の財政状態に影響を及ぼす事項が規定されており、当社及び機構は、おおむね5年ごとの検討の結果、又は社会経済情勢の重大な変化等必要な際は相互に変更を申し出ることができるとされています。この変更が当社の想定どおり行われなかった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用について、借入れ又は当社の発行する社債によりその資金を調達することとしております。そのため、市場環境悪化等により必要な資金を調達できない場合又は金利変動及び金融情勢等により当初想定していたよりも不利な条件で調達を行わざるを得なくなった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公租公課について

当社グループ並びにその事業及び資産にかかる税制が変更された場合、当社グループに課せられる公租公課の額が増大することによって当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、道路付属物に該当する料金徴収施設等は、民営化後10年に限り、固定資産税が免除されることとされておりますが、かかる特例措置が終了し又は廃止され若しくは変更されることにより、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループでは、大量に保有する個人情報の保護を適切に実施するため、個人情報の保護に関する法律等の規定に則り、取扱いのルールを定め厳重に管理しておりますが、何らかの理由により情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償請求への対応や社会的信用の低下等、有形無形の損害が発生し、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは当社、子会社 18 社、関連会社 6 社で構成され、高速道路事業、受託事業、S A・P A 事業、その他の事業の 4 部門に関する事業を行っており、下記事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりです。

(高速道路事業)

事業の内容	主な会社名
料金收受業務	西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
交通管理業務	西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
点検・管理業務	西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、西日本高速道路エンジニアリング中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路エンジニアリング九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)
保全作業業務	西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)
その他業務(注)	西日本高速道路ビジネスサポート(株)、(株)高速道路総合技術研究所、(株)NEXCOシステムズ、ハイウェイ・トール・システム(株)

(注) 有料道路の通行料金、交通量等の電子計算業務、有料道路等事業の調査、研究及び技術の開発等の業務を実施しております。

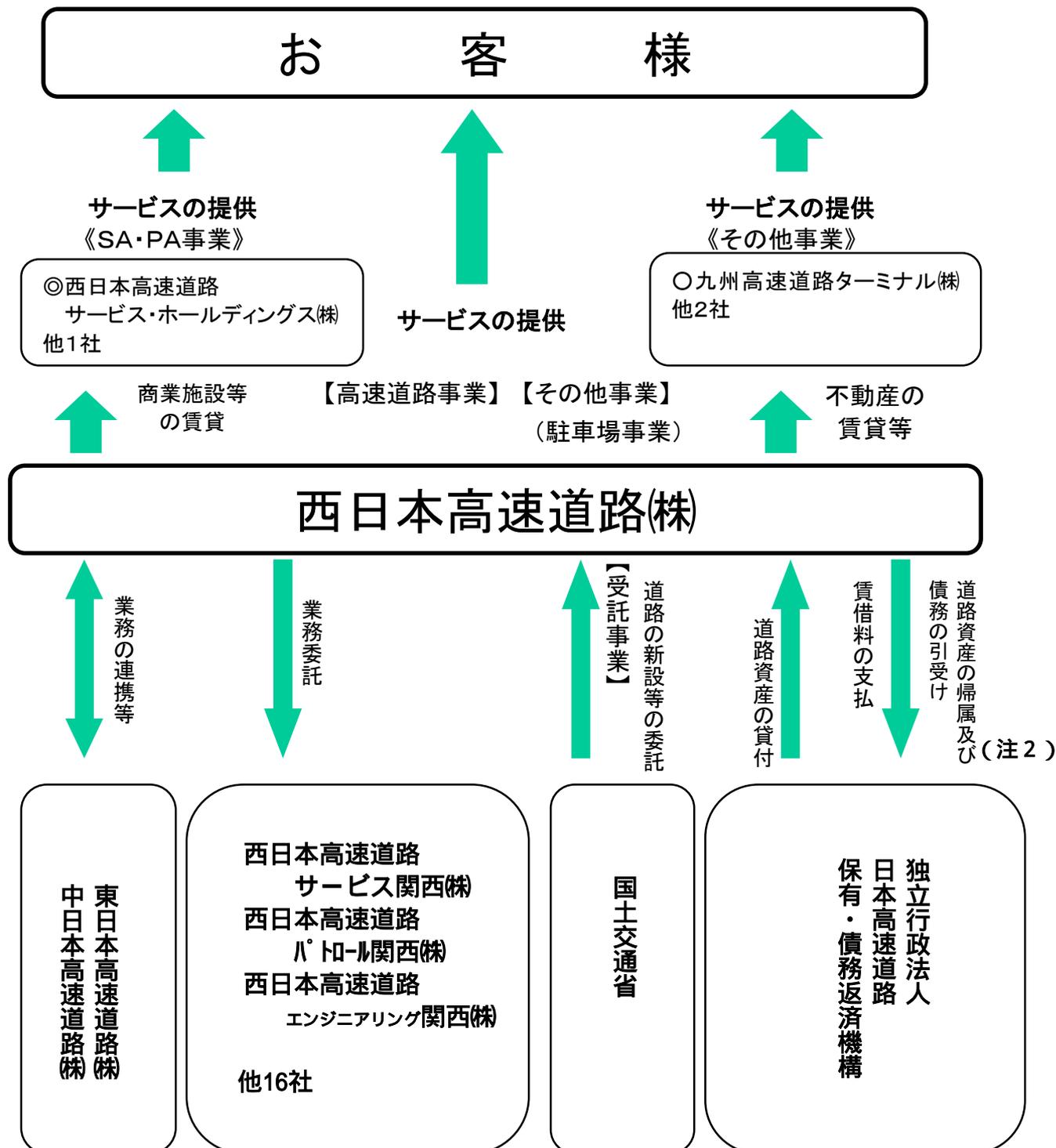
(S A・P A 事業)

事業の内容	主な会社名
休憩所内商業施設の運営管理	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティックス(株)

(その他の事業)

事業の内容	主な会社名
トラックターミナル事業、保険事業等	九州高速道路ターミナル(株)、(株)NEXCO保険サービス、T S K(株)

以上に述べた事項を事業等系図によって示すと次のとおりです。



(注) 1. は連結子会社， は持分法適用関連会社， は関連当事者を示しております。
 2. 機構は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）（以下「機構法」といいます。）第 15 条第 1 項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が、特措法第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定により機構に帰属する時において、機構法第 14 条第 1 項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、高速道路の重要な社会的インフラストラクチャとしての使命を果たし、常に全ての活動において、CSRの遂行を共通の目標とします。

お客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献する企業グループをめざします

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営方針を確立し、社会に対してより大きく貢献していくため平成19年度から平成22年度までの間を「経営基盤を確立する期間」と位置づけ『中期経営計画～お客様、地域、社会のために～』を策定しました。当該中期経営計画の中で、当社グループが目標とする経営指標は下記のとおりです。

(億円)

		平成22年度見込
道路管理事業	料金収入	7,053
	道路資産賃借料	5,222
	管理費用等	1,831
	経常利益	0
	道路資産完成高	1,115 (4年間累計)
	道路資産完成原価	1,115 (4年間累計)
	経常利益	0 (4年間累計)
道路建設事業	道路資産完成高	5,797 (4年間累計)
	道路資産完成原価	5,797 (4年間累計)
	経常利益	0 (4年間累計)
SA・PA事業 その他事業	経常利益	156
	経常利益	156
全社計	経常利益	156
	当期純利益	94

上記のほか、平成22年度までの新設・改築工事等の助成金(注1)の蓄積目標額を50億円としております。

(注1): 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するため、機構が当社に対して与える助成金をいいます。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、高速道路事業等を通じてお客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献することを目指して事業を進めています。平成19年度から平成22年度までを「経営基盤を確立する期間」と位置づけ、重要な社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命とCSRを果たすため、次の取組みを行います。

社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命の達成と道路に関する新たな事業への展開

常にお客様への「100%の安全」の提供を追求するとともに、環境の創造と地域との共生を図り、次世代へ健全な道路を引き継ぎます。

さらに、計画から管理に至る総合的な技術力とノウハウを活かした道路に関する新たな事業の展開により、地域の発展と暮らしや利便性の向上に貢献します。

また、高速道路は活力ある地域の形成に不可欠な社会基盤であるとともに、リダンダンシー(緊急時の代替性)の観点からも高速道路ネットワークの早期整備が期待されていることから、高速道路ネットワークの整備を早期かつ着実に推進します。

お客様満足の着実なステップアップ

高速道路の効率的な利用を推進するとともに、お客様にわかりやすい料金等についての取組みを進めてまいります。また、お客様や地域との良好な関係を構築するとともに、お客様に安らぎ、楽しさ、くつろぎを提供します。「不便の解消」から「次世代の利便性への向上」へ、さらには「アミューズメントの提供と新事業への展開」へと挑戦することにより、SA・PAを休憩施設としての機能に留まらない、「お客様満足施設」へと変革させる活動を加速させます。

ステークホルダーへの還元

高速道路の新設、改築等におけるコスト削減により機構から得たインセンティブや、S A ・ P A におけるお客様満足のステップアップにより利用を増加させたことに伴う収益の相当部分は、安全・安心の追求のため高速道路管理事業に活用するとともに、お客様サービスの更なる向上へと還元します。

環境への取組み

当社グループの事業活動が環境と深い関わりがあることを認識し、高速道路事業者として、また社会の一員として、環境への取組みを推進します。

社会貢献への取組み

社会の一員として、ステークホルダーの皆様の期待に応えるため、維持管理業務に従来従事していた会社の拠出による全国ベースでの社会貢献事業を進めるとともに、S A ・ P A のテナントと一体となって社会貢献活動を一層推進します。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,598	30,881
高速道路事業営業未収入金	47,592	68,452
未収入金	25,144	22,520
短期貸付金	27,228	33
有価証券	18,012	36,360
仕掛道路資産	229,524	292,317
その他	23,921	25,115
貸倒引当金	34	26
流動資産合計	407,988	475,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,309	66,181
減価償却累計額	8,568	11,560
減損損失累計額	91	119
建物及び構築物（純額）	52,649	54,501
機械装置及び運搬具	79,915	88,927
減価償却累計額	21,507	31,145
減損損失累計額	-	39
機械装置及び運搬具（純額）	58,408	57,741
土地	84,161	84,443
その他	10,475	13,684
減価償却累計額	3,246	4,243
その他（純額）	7,228	9,441
有形固定資産合計	202,448	206,128
無形固定資産	6,038	7,082
投資その他の資産		
長期前払費用	2,398	2,060
その他	² 8,015	² 7,025
貸倒引当金	643	576
投資その他の資産合計	9,770	8,509
固定資産合計	218,257	221,719
繰延資産	471	628
資産合計	¹ 626,717	¹ 698,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,398	-
高速道路事業営業未払金	80,470	56,992
1年内返済予定の長期借入金	304	467
未払金	33,360	-
未払法人税等	1,283	2,856
受託業務前受金	10,240	12,655
前受金	6,089	3,930
賞与引当金	3,405	3,414
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	363	264
回数券払戻引当金	212	223
その他	7,351	40,994
流動負債合計	149,480	121,798
固定負債		
道路建設関係社債	¹ 206,244	¹ 293,095
道路建設関係長期借入金	43,000	50,000
長期借入金	2,123	1,305
退職給付引当金	60,100	59,661
役員退職慰労引当金	-	186
ETCマイレージサービス引当金	7,030	6,648
負ののれん	6,469	7,649
その他	15,116	16,144
固定負債合計	340,084	434,692
負債合計	489,564	556,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,500	47,500
資本剰余金	55,497	55,497
利益剰余金	29,747	35,554
株主資本合計	132,745	138,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	9
評価・換算差額等合計	65	9
少数株主持分	4,473	2,968
純資産合計	137,153	141,510
負債・純資産合計	626,717	698,001

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業収益		920,314		806,771
営業費用				
道路資産賃借料		491,273		468,516
高速道路等事業管理費及び売上原価		359,101		277,242
販売費及び一般管理費	1	60,249	1	53,183
営業費用合計	2	910,625	2	798,942
営業利益		9,689		7,828
営業外収益				
受取利息		316		212
受取配当金		48		23
負ののれん償却額		-		333
持分法による投資利益		71		148
土地物件貸付料		455		538
消費税等納付差額金		521		-
違約金収入		-		515
保険解約返戻金		-		481
その他		1,100		746
営業外収益合計		2,513		3,000
営業外費用				
支払利息		57		55
有価証券売却損		-		1
回数券払戻損		-		119
支払補償費		300		79
たな卸資産処分損		69		179
その他		152		88
営業外費用合計		579		523
経常利益		11,623		10,305
特別利益				
前期損益修正益		596	3	401
固定資産売却益	4	815	4	92
清算配当金		-		82
その他		683		133
特別利益合計		2,095		710
特別損失				
前期損益修正損		180	5	43
固定資産売却損	6	446	6	61
固定資産除却損		-	7	76
投資有価証券売却損		-		326
減損損失		-		68
デリバティブ評価損		197		-
その他		75		100
特別損失合計		899		676
税金等調整前当期純利益		12,819		10,339
法人税、住民税及び事業税		5,288		3,775
過年度法人税等		-		428
法人税等調整額		306		227
法人税等合計		4,981		4,432
少数株主利益		182		100
当期純利益		7,655		5,806

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高	47,500		47,500	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	47,500		47,500	
資本剰余金				
前期末残高	55,497		55,497	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	55,497		55,497	
利益剰余金				
前期末残高	22,092		29,747	
当期変動額				
当期純利益	7,655		5,806	
当期変動額合計	7,655		5,806	
当期末残高	29,747		35,554	
株主資本合計				
前期末残高	125,090		132,745	
当期変動額				
当期純利益	7,655		5,806	
当期変動額合計	7,655		5,806	
当期末残高	132,745		138,551	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	-		65	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65		55	
当期変動額合計	65		55	
当期末残高	65		9	
評価・換算差額等合計				
前期末残高	-		65	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65		55	
当期変動額合計	65		55	
当期末残高	65		9	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	7,005	4,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,531	1,504
当期変動額合計	2,531	1,504
当期末残高	4,473	2,968
純資産合計		
前期末残高	132,095	137,153
当期変動額		
当期純利益	7,655	5,806
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,597	1,449
当期変動額合計	5,057	4,357
当期末残高	137,153	141,510

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	自	平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		12,819		10,339
減価償却費		15,485		16,419
減損損失		-		68
のれん償却額		206		333
退職給付引当金の増減額（は減少）		140		417
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		-		128
賞与引当金の増減額（は減少）		626		9
ETCマイレージサービス引当金の増減額（は減少）		1,534		381
貸倒引当金の増減額（は減少）		372		74
受取利息及び受取配当金		364		236
支払利息		4,487		4,389
固定資産売却損益（は益）		368		31
固定資産除却損		1,415		722
売上債権の増減額（は増加）		5,357		16,127
たな卸資産の増減額（は増加）		11,396		62,320
仕入債務の増減額（は減少）		15,973		30,663
その他		1,773		2,532
小計		2,375		81,041
利息の受取額		365		248
利息の支払額		4,556		4,198
法人税等の支払額		7,915		3,035
法人税等の還付額		5,033		595
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,448		87,431
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		200		15
定期預金の払戻による収入		310		40
固定資産の取得による支出		15,970		20,417
固定資産の売却による収入		2,348		153
投資有価証券の取得による支出		1,190		4
投資有価証券の売却による収入		517		737
関係会社株式の取得による支出		550		71
営業譲受による支出		1,346		13
その他		151		315
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,929		19,907
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		80,400		85,000
長期借入金の返済による支出		119,593		78,654
道路建設関係社債発行による収入		106,260		86,526
道路建設関係社債償還による支出		45,000		-
その他		506		86
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,561		92,785
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		3,816		14,554
現金及び現金同等物の期首残高		85,612		81,795
現金及び現金同等物の期末残高	1	81,795	1	67,241

(連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記)

(注) 前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、道路建設関係社債の償還による支出 45,000百万円及び長期借入金の返済による支出 119,593百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 45,000百万円及び119,316百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 11,396百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額157,707百万円が含まれています。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 78,654百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 78,000百万円が含まれています。

以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 62,320百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4条までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額88,694百万円が含まれています。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティクス(株)、西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、西日本高速道路エンジニアリング中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路エンジニアリング九州(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)</p> <p>当連結会計年度において、新規設立に伴い、西日本高速道路ファシリティーズ(株)を連結の範囲に加えています。</p> <p>なお、平成19年4月に、(株)エフディイーは西日本高速道路エンジニアリング九州(株)に、(株)オーデックスは西日本高速道路エンジニアリング関西(株)に、四国道路エンジニア(株)は西日本高速道路エンジニアリング四国(株)に、(株)ハーディアは西日本高速道路エンジニアリング中国(株)に各々社名を変更しています。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 - 社 非連結子会社の名称</p> <p>(株)山陽メンテック、(株)クローバーテクノ、ケイケイエム(株)の各社は事業再編により子会社でなくなりました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)、西日本高速道路ロジスティクス(株)、西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路メンテナンス九州(株)、西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、西日本高速道路エンジニアリング中国(株)、西日本高速道路エンジニアリング四国(株)、西日本高速道路エンジニアリング九州(株)、西日本高速道路ファシリティーズ(株)、西日本高速道路ビジネスサポート(株)</p> <p>当連結会計年度において、新規設立に伴い、西日本高速道路ビジネスサポート(株)を連結の範囲に加えています。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 - 社 非連結子会社の名称</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 九州高速道路ターミナル(株)、(株)NEXCOシステムズ、(株)高速道路総合技術研究所、(株)NEXCO保険サービス、ハイウェイ・トール・システム(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 - 社 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社の名称 T S K(株)</p> <p>(株)高速道路総合技術研究所、(株)NEXCO保険サービスは共同設立、ハイウェイ・トール・システム(株)は株式の取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めています。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 九州高速道路ターミナル(株)、(株)NEXCOシステムズ、(株)高速道路総合技術研究所、(株)NEXCO保険サービス、ハイウェイ・トール・システム(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 - 社 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社の名称 T S K(株)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社(TSK株)は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算に於いて所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 四国ロードサービス株 (関連会社としなかった理由) 関連会社としなかった1社は、当社の子会社が議決権の20%以上を所有しているものの、財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて財務及び営業又は事業の方針の決定に関して重要な影響を与えることができないため、関連会社としていません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない関連会社(TSK株)は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p> <p>(3)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一です。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっています。 デリバティブ 時価法によっています。 たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっています。 仕掛道路資産の取得原価は、道路資産の建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等その他道路資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。 なお、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>										
<p>商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 この変更により従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41百万円減少しています。 (追加情報) 一部の連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	構築物	10年～50年	機械装置	5年～10年	<p>商品・原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。 (会計方針の変更) 従来、主として最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法、連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。 (追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ107百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物	8年～50年	構築物	10年～50年	機械装置	5年～10年
構築物	10年～50年										
機械装置	5年～10年										
建物	8年～50年										
構築物	10年～50年										
機械装置	5年～10年										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。 ただし、平成18年3月31日で完了する連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 回数券払戻引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理しています。</p> <p>（追加情報） 数理計算上の差異の処理年数は、従業員の平均残存勤務期間が従来の償却期間に満たないため、当連結会計年度より15年から10年に変更しています。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ58百万円増加しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上していません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>（会計方針の変更） 数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ547百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>（追加情報） 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上していません。</p> <p>これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づくものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の発生額42百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額64百万円は特別損失へ計上しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(5)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 将来の金利上昇による金利リスクを回避する目的で実施し、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事(工期2年超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(6)</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、効果の発現する期間の見積りが可能なものは、その見積年数で均等償却しています。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しています。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(原因者負担金に関する会計処理方針の変更)</p> <p>道路損傷または汚損などを与えた原因者の行為により復旧の必要が生じた道路に関する工事等の原因者負担金につきましては、従来、営業外収益の「原因者負担収入」に計上していましたが、当連結会計年度から、営業費用から控除する方法に変更しています。</p> <p>この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金とを個別に対応させる方法が、実態をより適切に表示するためです。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業費用・高速道路等事業管理費及び売上原価は828百万円減少し、営業利益は同額増加しています。また、営業外収益は同額減少しますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

(8) 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが「有価証券」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「有価証券」は5百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが「支払手形及び買掛金」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「支払手形及び買掛金」は2,045百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示していましたが「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「負ののれん」は4,150百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「消費税等納付差額金」は営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度の「消費税等納付差額金」は61百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが「事業損失補償金」及び「発生材不用決定処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度の「事業損失補償金」は58百万円、「発生材不用決定処分損」は77百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記していましたが「支払手形及び買掛金」(当連結会計年度末の残高は3,892百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 前連結会計年度まで区分掲記していましたが「未払金」(当連結会計年度末の残高は28,579百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示していましたが「役員退職慰労引当金」は、当社及び一部の連結子会社が、当連結会計年度より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することにしました。 <p>なお、前連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」の金額は58百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「負ののれん償却額」、「違約金収入」及び「保険解約返戻金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 <p>なお、前連結会計年度における「負ののれん償却額」の金額は206百万円、「違約金収入」の金額は85百万円、「保険解約返戻金」の金額は73百万円です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記していましたが「消費税等納付差額金」(当連結会計年度は276百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが「回数券払戻損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 <p>なお、前連結会計年度における「回数券払戻損」の金額は16百万円です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記していましたが「事業損失補償金」は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、「支払補償費」として表示していません。 前連結会計年度まで区分掲記していましたが「発生材不用決定処分損」は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、「たな卸資産処分損」として表示していません。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>6. 前連結会計年度まで区分掲記していました「前期損建区分修正益」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、「前期損益修正益」として表示しています。</p> <p>7. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産除却損」及び「投資有価証券売却損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」の金額は33百万円、「投資有価証券売却損」の金額は9百万円です。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記していました「前期預り連絡料金修正損」(当連結会計年度は-百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、「前期損益修正損」として表示しています。</p>

(9) 連結財務諸表作成に関する注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債206,244百万円(額面207,000百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債45,000百万円(額面45,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">1,332百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(うち、共同支配企業に対する投資の金額780百万円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">8,491,057百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">46,512百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">28,832百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">8,566,402百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当連結会計年度に引き渡した道路建設関係長期借入金119,316百万円及び道路建設関係社債45,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(政府からの借入金を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">17,600百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産(その他)	1,332百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額780百万円)		(独)日本高速道路保有・債務返済機構	8,491,057百万円	東日本高速道路(株)	46,512百万円	中日本高速道路(株)	28,832百万円	計	8,566,402百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債293,095百万円(額面294,000百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債45,000百万円(額面45,000百万円)の担保に供しています。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">1,461百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(うち、共同支配企業に対する投資の金額858百万円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">7,177,574百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">37,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">23,330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,238,226百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当連結会計年度に引き渡した道路建設関係長期借入金78,000百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっています。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(政府からの借入金を除く)について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">16,427百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産(その他)	1,461百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額858百万円)		(独)日本高速道路保有・債務返済機構	7,177,574百万円	東日本高速道路(株)	37,321百万円	中日本高速道路(株)	23,330百万円	計	7,238,226百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	16,427百万円
投資その他の資産(その他)	1,332百万円																												
(うち、共同支配企業に対する投資の金額780百万円)																													
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	8,491,057百万円																												
東日本高速道路(株)	46,512百万円																												
中日本高速道路(株)	28,832百万円																												
計	8,566,402百万円																												
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円																												
投資その他の資産(その他)	1,461百万円																												
(うち、共同支配企業に対する投資の金額858百万円)																													
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	7,177,574百万円																												
東日本高速道路(株)	37,321百万円																												
中日本高速道路(株)	23,330百万円																												
計	7,238,226百万円																												
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	16,427百万円																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 143,000百万円</p> <p>4. 当座貸越契約 当社及び連結子会社(西日本高速道路エンジニアリング九州(株))は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	30,300百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	30,300百万円	<p>日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 70,600百万円</p> <p>民営化以降、当社が調達した以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 201,000百万円</p> <p>4. 当座貸越契約 当社及び連結子会社(西日本高速道路エンジニアリング九州(株))は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	30,300百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	30,300百万円
当座貸越極度額	30,300百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	30,300百万円												
当座貸越極度額	30,300百万円												
借入実行残高	- 百万円												
差引額	30,300百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>8,484百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,949百万円</td> </tr> <tr> <td>E T Cマイレージサービス引当金繰入額</td> <td>14,323百万円</td> </tr> <tr> <td>利用促進費</td> <td>17,216百万円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額は、1,084百万円です。</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産売却益 主に土地の売却益であります。</p> <p>5.</p> <p>6. 固定資産売却損 主に建物の売却損であります。</p> <p>7.</p>	給与手当	8,484百万円	賞与引当金繰入額	1,949百万円	E T Cマイレージサービス引当金繰入額	14,323百万円	利用促進費	17,216百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>8,822百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,892百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>回数券払戻引当金繰入額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>E T Cマイレージサービス引当金繰入額</td> <td>13,968百万円</td> </tr> <tr> <td>利用促進費</td> <td>16,927百万円</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額は、1,246百万円です。</p> <p>3. 前期損益修正益 前期損建区分修正益です。</p> <p>4. 固定資産売却益 主に車両運搬具の売却益であります。</p> <p>5. 前期損益修正損 前期除却資産修正損です。</p> <p>6. 固定資産売却損 主に土地の売却損であります。</p> <p>7. 固定資産除却損 主に建物の除却損であります。</p>	給与手当	8,822百万円	賞与引当金繰入額	1,892百万円	役員退職慰労引当金繰入額	74百万円	回数券払戻引当金繰入額	25百万円	E T Cマイレージサービス引当金繰入額	13,968百万円	利用促進費	16,927百万円
給与手当	8,484百万円																				
賞与引当金繰入額	1,949百万円																				
E T Cマイレージサービス引当金繰入額	14,323百万円																				
利用促進費	17,216百万円																				
給与手当	8,822百万円																				
賞与引当金繰入額	1,892百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	74百万円																				
回数券払戻引当金繰入額	25百万円																				
E T Cマイレージサービス引当金繰入額	13,968百万円																				
利用促進費	16,927百万円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	95,000,000	-	-	95,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 36,598百万円	現金及び預金勘定 30,881百万円
契約期間3ヶ月以内の売戻条件付 現先(短期貸付金勘定) 27,216百万円	預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定) 36,360百万円
預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定) 18,000百万円	現金及び現金同等物 67,241百万円
マネー・マネージメント・ファン ド(有価証券勘定) 5百万円	
計 81,820百万円	
預入期間3ヶ月超の定期預金(現 金及び預金勘定) 25百万円	
現金及び現金同等物 81,795百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	453	99	354	機械装置及び運搬具	330	117	213
その他(工具器具備品)	2,147	646	1,501	その他(工具器具備品)	2,147	1,130	1,017
無形固定資産(ソフトウェア)	184	78	106	無形固定資産(ソフトウェア)	173	109	63
合計	2,786	823	1,962	合計	2,651	1,357	1,294
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 667百万円				1年以内 578百万円			
1年超 1,294百万円				1年超 715百万円			
合計 1,962百万円				合計 1,294百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 515百万円				支払リース料 649百万円			
減価償却費相当額 515百万円				減価償却費相当額 649百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(1) 道路資産の未経過リース料				(1) 道路資産の未経過リース料			
1年以内 499,140百万円				1年以内 382,646百万円			
1年超 22,295,300百万円				1年超 21,252,899百万円			
合計 22,794,440百万円				合計 21,635,545百万円			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されます。</p> <p>(2) その他の資産の未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="236 1664 743 1765"> <tr> <td>1年以内</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>759百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>949百万円</td> </tr> </table>	1年以内	189百万円	1年超	759百万円	合計	949百万円	<p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されます。</p> <p>なお、当社は、平成21年4月16日開催の取締役会の決議に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道中央自動車道西宮線に関する協定の一部を変更する協定」を平成21年4月16日付けで締結するとともに、国土交通大臣へ「高速自動車国道中央自動車道西宮線等」の事業変更許可申請(道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第3条第6項)を行い平成21年4月20日付けで許可を受けています。</p> <p>これに伴い、平成21年4月29日付けで関西空港連絡橋を合併施行事業方式により買取り(買取価額370億円)、うち道路資産価額366億円を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ引渡ししています。</p> <p>また、当社は、同日付けで関西国際空港株式会社より、関西空港連絡橋(道路部分)の維持管理を引き継ぐこととなりました。なお、関西空港連絡橋の償還計画として計画料金収入1,427億円、計画管理費191億円、道路資産のリース料1,236億円を見込んでいます。</p> <p>これにより、平成21年度から平成62年度に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ支払う道路資産のリース料は、226,594億円から227,830億円に増額されることとなります。</p> <p>(2) その他の資産の未経過リース料</p> <table border="0" data-bbox="884 1664 1391 1765"> <tr> <td>1年以内</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,290百万円</td> </tr> </table>	1年以内	263百万円	1年超	1,027百万円	合計	1,290百万円
1年以内	189百万円												
1年超	759百万円												
合計	949百万円												
1年以内	263百万円												
1年超	1,027百万円												
合計	1,290百万円												

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	36	15
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	36	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	2	1
	(2) 債券	300	300	-
	(3) その他	499	426	73
	小計	803	729	74
合計		824	765	59

2. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
676	167	9

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	249
非上場外国債券	417
合計	667

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	50	399	46	450
(2) その他	-	-	-	-
合計	50	399	46	450

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	27	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	27	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	300	300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	301	0
合計		322	328	6

2. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
761	46	327

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	142
合計	142

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	300	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	300	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

一部の連結子会社において以下の通り、デリバティブ取引を行っています。

取引の内容

一部の連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、債券関連で仕組債、金利関連で金利スワップ取引です。

取引に関する取組方針

仕組債は、子会社の規定に基づき取締役会の決議、承認を得て売買取引を執行しています。

金利スワップ取引については、資金調達と一体となった取引を行っているため、資金調達案件として子会社の規定に基づく取締役会の決議、承認を得て取引を執行しています。

取引の利用目的

仕組債は運用収益の確保を目的とし、金利スワップ取引は金利変動リスクの回避を目的としています。

取引に係るリスクの内容

仕組債は、発行会社の信用リスクのほか、取引によっては株価、為替相場、市場金利等の変動リスクを有していますが、仕組債の契約先を信用度の高い大手金融機関に限定しています。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有していますが、信用度の高い大手金融機関を取引相手として取引を行っており、信用リスクはないと判断しています。

取引に係るリスク管理体制

仕組債のリスクの管理は、子会社の経理担当部署等、管理部門が、為替相場及び市場金利の動向、債券の格付等を見ながら定期的に取締役会を開催して運用の状況を報告し、急激な環境の変化に即座に対応できる体制を整えています。

金利スワップ取引は、子会社の経理担当部署において市場金利等の変動リスクの管理を行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	仕組債・ユーロ円建債	542	492	345	197
合計		542	492	345	197

時価の算定方法は、金融商品取引業者から提示された価格に拠っています。

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ会計を適用しているため、記載対象から除いています。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

一部の連結子会社において以下の通り、デリバティブ取引を行っています。

取引の内容

一部の連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、債券関連で仕組債、金利関連で金利スワップ取引です。

取引に関する取組方針

仕組債は、子会社の規定に基づき取締役会の決議、承認を得て売買取引を執行しています。

金利スワップ取引については、資金調達と一体となった取引を行っているため、資金調達案件として子会社の規定に基づく取締役会の決議、承認を得て取引を執行しています。

取引の利用目的

仕組債は運用収益の確保を目的とし、金利スワップ取引は金利変動リスクの回避を目的としています。

取引に係るリスクの内容

仕組債は、発行会社の信用リスクのほか、取引によっては株価、為替相場、市場金利等の変動リスクを有していますが、仕組債の契約先を信用度の高い大手金融機関に限定しています。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有していますが、信用度の高い大手金融機関を取引相手として取引を行っており、信用リスクはないと判断しています。

取引に係るリスク管理体制

仕組債のリスクの管理は、子会社の経理担当部署等、管理部門が、為替相場及び市場金利の動向、債券の格付等を見ながら定期的に取り締役会を開催して運用の状況を報告し、急激な環境の変化に即座に対応できる体制を整えています。

金利スワップ取引は、子会社の経理担当部署において市場金利等の変動リスクの管理を行っています。

2. 時価の取引等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社において、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	244,969百万円
年金財政計算上の給付債務の額	283,396百万円
差引額	38,427百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

当連結会計年度 4.15% (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金3,019百万円、未償却過去勤務債務残高 19,635百万円、資産評価調整加算額 13,760百万円、繰越不足金 4,218百万円であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を当連結会計年度625百万円費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)
(1)退職給付債務	101,391	100,963
(2)年金資産	36,607	29,809
(3)未積立退職給付債務((1)+(2))	64,784	71,154
(4)会計基準変更時差異の未処理額	238	187
(5)未認識数理計算上の差異	5,124	11,972
(6)未認識過去勤務債務	525	534
(7)連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5) + (6))	59,946	59,528
(8)前払年金費用	154	133
(9)退職給付引当金((7) - (8))	60,100	59,661

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用(注)1, 2	3,758	3,927
(2) 利息費用	1,960	2,022
(3) 期待運用収益	1,651	871
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	26	49
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	183	440
(6) 過去勤務債務の費用処理額	26	32
(7) 臨時に支払った割増退職金等(注)3	12	10
(8) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7))	4,263	5,546

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

3. 転籍者に対して支払った割増退職金です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.50～2.50%	1.50～2.50%
(2) 期待運用収益率	1.00～6.00%	1.00～3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準(一部の連結子会社はポイント基準)	期間定額基準(一部の連結子会社はポイント基準)
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	3～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	1～15年	1～15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 192百万円	貸倒引当金 128百万円
賞与引当金 1,342百万円	賞与引当金 1,388百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 147百万円	ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 106百万円
退職給付引当金 23,979百万円	退職給付引当金 24,163百万円
E T Cマイレージサービス引当金 2,845百万円	E T Cマイレージサービス引当金 2,691百万円
その他 1,667百万円	その他 1,667百万円
繰延税金資産小計 30,174百万円	繰延税金資産小計 30,145百万円
評価性引当額 27,102百万円	評価性引当額 27,109百万円
繰延税金資産合計 3,072百万円	繰延税金資産合計 3,036百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
還付事業税等 0百万円	前払年金費用 30百万円
前払年金費用 16百万円	その他 674百万円
その他 459百万円	繰延税金負債合計 705百万円
繰延税金負債合計 476百万円	繰延税金資産(負債)の純額 2,331百万円
繰延税金資産(負債)の純額 2,596百万円	
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。
流動資産 - 繰延税金資産 1,791百万円	流動資産 - 繰延税金資産 1,385百万円
固定資産 - 繰延税金資産 825百万円	固定資産 - 繰延税金資産 956百万円
流動負債 - 繰延税金負債 8百万円	流動負債 - 繰延税金負債 6百万円
固定負債 - 繰延税金負債 12百万円	固定負債 - 繰延税金負債 4百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	818,763	74,403	22,966	4,181	920,314	-	920,314
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	-	1	161	191	(191)	-
計	818,792	74,403	22,968	4,342	920,506	(191)	920,314
営業費用	815,175	74,127	17,251	4,290	910,844	(219)	910,625
営業利益	3,616	276	5,716	52	9,662	27	9,689
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	417,316	17,843	87,318	5,816	528,295	98,422	626,717
減価償却費	11,941	8	1,608	189	13,747	1,737	15,485
資本的支出	22,195	0	4,154	1,129	27,479	11,313	38,792

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラクターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、98,675百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等です。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

この変更により従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41百万円減少しています。

5. 追加情報

一部の連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A・P A事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	716,187	62,918	22,326	5,339	806,771	-	806,771
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	-	2	302	337	(337)	-
計	716,219	62,918	22,328	5,642	807,109	(337)	806,771
営業費用	713,472	62,799	17,423	5,637	799,332	(389)	798,942
営業利益	2,747	118	4,905	4	7,776	52	7,828
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	480,140	27,254	88,957	8,100	604,452	93,549	698,001
減価償却費	12,647	7	1,731	211	14,598	1,820	16,419
減損損失	68	-	-	-	68	-	68
資本的支出	14,394	-	6,218	717	21,330	1,758	23,089

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A・P A事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業等

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、93,848百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等です。

4. 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

従来、主として最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）を採用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

リース取引に係る会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

退職給付引当金

数理計算上の差異について、連結子会社のうち2社は、従来、各年度の発生額の金額的重要性が乏しかったため発生年度に費用処理する方法を採用していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、原則的処理方法である平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分する定額法に変更しました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益が「高速道路事業」で496百万円、「受託事業」で4百万円、「SA・PA事業」で24百万円、「その他の事業」で21百万円それぞれ増加しています。

5. 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法

当連結会計年度より、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しています。

これにより、営業利益が「高速道路事業」で113百万円増加し、「SA・PA事業」で7百万円減少しています。なお、「高速道路事業」・「SA・PA事業」以外のセグメント情報に与える影響は軽微です。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、役員及び執行役員の退職慰労金制度を導入したことに伴い、社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づくものです。

これにより、当連結会計年度の発生額42百万円は販売費及び一般管理費へ計上しています。

この結果、営業利益が「高速道路事業」で34百万円、「SA・PA事業」で5百万円それぞれ減少しています。なお、「高速道路事業」・「SA・PA事業」以外のセグメント情報に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受

企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年4月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金198百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 31百万円

固定資産 167百万円

合計 198百万円

2. 当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受

企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社、東中国道路メンテナンス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年6月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年6月1日から平成20年3月31日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金613百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 114百万円

固定資産 498百万円

合計 613百万円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 1,313百万円

営業利益 27百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、平成19年6月1日から平成20年3月31日までの事業年度の当該連結子会社の売上高並びに営業損益の額を基に期間按分し、影響額を算定しています。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

3. 当社の連結子会社である西日本高速道路メンテナンス関西株式会社による事業譲受

企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社アスウェイ、日本メンテック株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年9月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年9月1日から平成20年3月31日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金724百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 81百万円

固定資産 643百万円

合計 724百万円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 3,058百万円

営業損失 12百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、平成19年9月1日から平成20年3月31日までの事業年度の当該連結子会社の売上高並びに営業損益の額を基に期間按分し、影響額を算定しています。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

4. 当社の連結子会社である西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社による事業譲受

企業結合の概要

相手企業の名称	四国ロードサービス株式会社、株式会社アスウェイ
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年9月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年9月1日から平成20年3月31日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金85百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 27百万円

固定資産 57百万円

合計 85百万円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 872百万円

営業利益 41百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、平成19年9月1日から平成20年3月31日までの事業年度の当該連結子会社の売上高並びに営業損益の額を基に期間按分し、影響額を算定しています。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

5. 当社の連結子会社である西日本高速道路ファシリティーズ株式会社による事業譲受
企業結合の概要

相手企業の名称	道路通信エンジニア株式会社、株式会社テクナム
取得した事業の内容	高速道路の点検・管理事業及び保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成20年3月31日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路ファシリティーズ株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路ファシリティーズ株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年3月31日

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金265百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額	
流動資産	183百万円
固定資産	238百万円
合計	422百万円
(イ) 負債の額	
流動負債	156百万円
合計	156百万円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 4,329百万円

営業損失 176百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、譲り受けた事業が相手企業の事業の大半を占めるうえ、事業譲受時期が平成20年3月31日であること及び事業譲受地区が東日本エリア・中日本エリア・西日本エリアのうち、西日本エリアとなっていますので、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の相手企業各社の売上高合計並びに営業損益合計の額から合理的に算出しています。

なお、当該注記は、新日本監査法人の監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当社の連結子会社である西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受
企業結合の概要

相手企業の名称	道栄株式会社、株式会社エヌ・ケー・ワイ
取得した事業の内容	高速道路の不動産管理等事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成20年7月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年7月1日から平成21年3月31日まで

取得した事業の取得原価及びその内訳

現金17百万円

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2百万円

固定資産 14百万円

合計 17百万円

(イ) 負債の額

流動負債 0百万円

合計 0百万円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 1,680百万円

営業利益 74百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記「売上高及び損益情報」は、当該連結子会社の平成20年7月1日から平成21年3月31日までの売上高合計並びに営業損益合計の額によっています。

なお、当該注記は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接 99.9%	転籍 2名	道路の新設等の受託等	受託業務前受金の受入	70,771	未収入金	20,779
										受託業務前受金	5,075

(注) 1. 上記取引の取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	4,596,574	高速道路にかかる道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	-	-	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払 (注1)	491,273	高速道路事業営業未払金	43,596
							道路資産及び債務の引渡等	道路資産の引渡 (注2)	157,707	高速道路事業営業未収入金	1,707
							借入金の連帯債務	債務の引渡及び債務保証 (注3)	164,316	-	-
								債務保証 (注4) (注5)	8,557,941	-	-
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	東日本高速道路(株)	東京都千代田区	52,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	-	借入金の連帯債務	債務保証 (注5)	46,512	-	-
								料金収入の精算による支払等 (注6)	40,196	高速道路事業営業未払金	6,538
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	中日本高速道路(株)	名古屋市中区	65,000	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	-	借入金の連帯債務	債務保証 (注5)	28,832	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間の道路資産の貸付料を含む協定に基づいて決定しています。
2. 道路整備特別措置法第51条の規定により、道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。
3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、民営化以降民間金融機関から調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
4. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、日本道路公団が政府から借り入れをした金額については、連帯して債務を負っており、政府からの借入金を除いた金額については、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
5. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、相互の取り決めにより、精算処理を行っています。
7. 取引金額には料金収入の精算による支払等を除き消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでいます。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有) 直接 99.9%	役員の兼任 転籍2名 道路の新設等の 受託等	受託業務前 受金の受入 (注1) (注2)	62,237	未収入金	15,700
									受託業務前受金	6,994

(注) 1. 上記取引の取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれています。

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	4,728,074	高速道路にかかる道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	-	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払 (注1)	468,516	高速道路事業営業未払金	24,511
						道路資産及び債務の引渡等	道路資産の引渡 (注2)	88,694	高速道路事業営業未収入金	16,610
							債務の引渡及び債務保証 (注3)	78,000	-	-
						借入金の連帯債務	債務保証 (注4) (注5)	7,387,601	-	-
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	東日本高速道路(株)	東京都千代田区	52,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	借入金の連帯債務	債務保証 (注5)	37,321	-	-
						料金収入の精算等	料金収入の精算による支払等 (注6)	25,871	高速道路事業営業未払金	4,416
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	中日本高速道路(株)	名古屋市中区	65,000	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	借入金の連帯債務	債務保証 (注5)	23,330	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間の道路資産の貸付料を含む協定に基づいて決定しています。
2. 道路整備特別措置法第51条の規定により、道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。
3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、民営化以降民間金融機関から調達した借入金及び社債について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
4. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕及び災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、日本道路公団が政府から借り入れをした金額については、連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
5. 日本道路公団民営化関係法施行法第16条の規程により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、相互の取り決めにより、精算処理を行っています。
7. 取引金額には料金収入の精算による支払等を除き消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでいます。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,396.63円	1株当たり純資産額	1,458.34円
1株当たり当期純利益金額	80.58円	1株当たり当期純利益金額	61.12円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
連結財務諸表の純資産の部の合計額 (百万円)	137,153	141,510
普通株主に係る純資産額(百万円)	132,679	138,541
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	4,473	2,968
普通株式の発行済株式数(千株)	95,000	95,000
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	95,000	95,000

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	7,655	5,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,655	5,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,000	95,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																						
<p>(子会社の設立と企業結合)</p> <p>当社は、平成20年3月14日開催の取締役会決議に基づき以下のとおり子会社を設立するとともに、同社が株式会社エヌ・ケー・ワイと道栄株式会社から不動産関連事業を譲受する事業譲渡契約書を締結する予定です。</p> <p style="text-align: center;">子会社の設立</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路ビジネスサポート株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の不動産関連事業及び人材派遣事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成20年4月1日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪市淀川区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 牧浦 信一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>60,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業の名称</td> <td>株式会社エヌ・ケー・ワイ、道栄株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>不動産関連事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成20年7月予定</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的様式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路ビジネスサポート株式会社</td> </tr> </table>	商号	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社	事業内容	高速道路の不動産関連事業及び人材派遣事業	設立年月日	平成20年4月1日	所在地	大阪市淀川区	代表者	代表取締役社長 牧浦 信一	資本金	30百万円	発行済株式数	60,000株	発行価額	60百万円	株主構成	当社100%	相手企業の名称	株式会社エヌ・ケー・ワイ、道栄株式会社	取得した事業の内容	不動産関連事業	企業結合を行った理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成20年7月予定	企業結合の法的様式	当社子会社の西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成21年2月19日開催の取締役会の決議(政府保証西日本高速道路債券364億円以内)に基づき、平成21年4月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>政府保証第19回西日本高速道路債券</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金150億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.4パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき 金99円65銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成21年4月16日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成31年4月16日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table> <p>当社は、平成21年3月19日開催の取締役会の決議(社債(財投機関債)600億円以内)に基づき、平成21年4月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>西日本高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>金300億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.7パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき 金99円98銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成21年5月20日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成24年3月19日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </table>	区分	政府保証第19回西日本高速道路債券	発行総額	金150億円	利率	年1.4パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき 金99円65銭	払込期日	平成21年4月16日	償還期日	平成31年4月16日	担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	区分	西日本高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)	発行総額	金300億円	利率	年0.7パーセント	償還方法	満期一括	発行価額	額面100円につき 金99円98銭	払込期日	平成21年5月20日	償還期日	平成24年3月19日	担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
商号	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社																																																																						
事業内容	高速道路の不動産関連事業及び人材派遣事業																																																																						
設立年月日	平成20年4月1日																																																																						
所在地	大阪市淀川区																																																																						
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一																																																																						
資本金	30百万円																																																																						
発行済株式数	60,000株																																																																						
発行価額	60百万円																																																																						
株主構成	当社100%																																																																						
相手企業の名称	株式会社エヌ・ケー・ワイ、道栄株式会社																																																																						
取得した事業の内容	不動産関連事業																																																																						
企業結合を行った理由	事業効率の向上を図るため																																																																						
企業結合日	平成20年7月予定																																																																						
企業結合の法的様式	当社子会社の西日本高速道路ビジネスサポート株式会社による事業譲受																																																																						
結合後企業の名称	西日本高速道路ビジネスサポート株式会社																																																																						
区分	政府保証第19回西日本高速道路債券																																																																						
発行総額	金150億円																																																																						
利率	年1.4パーセント																																																																						
償還方法	満期一括																																																																						
発行価額	額面100円につき 金99円65銭																																																																						
払込期日	平成21年4月16日																																																																						
償還期日	平成31年4月16日																																																																						
担保	一般担保																																																																						
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																						
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																						
区分	西日本高速道路株式会社第5回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付)																																																																						
発行総額	金300億円																																																																						
利率	年0.7パーセント																																																																						
償還方法	満期一括																																																																						
発行価額	額面100円につき 金99円98銭																																																																						
払込期日	平成21年5月20日																																																																						
償還期日	平成24年3月19日																																																																						
担保	一般担保																																																																						
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																																						
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																																						

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成20年 3月14日開催の取締役会の決議(政府保証西日本高速道路債券594億円以内)に基づき、平成20年 4月 1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p>	<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、平成21年 4月16日開催の取締役会の決議(借入金1,947億円以内)に基づき、平成21年 4月 1日以降、下記の条件にて借入を実行いたしました。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>政府保証第14回西日本高速道路債券</th> <th>政府保証第15回西日本高速道路債券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>金100億円</td> <td>金100億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.7パーセント</td> <td>年1.8パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面100円につき金99円60銭</td> <td>額面100円につき金99円75銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成20年 5月21日</td> <td>平成20年 6月16日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成30年 5月21日</td> <td>平成30年 6月15日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </tbody> </table>	区分	政府保証第14回西日本高速道路債券	政府保証第15回西日本高速道路債券	発行総額	金100億円	金100億円	利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント	償還方法	満期一括	満期一括	発行価額	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円75銭	払込期日	平成20年 5月21日	平成20年 6月16日	償還期日	平成30年 5月21日	平成30年 6月15日	担保	一般担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金融機関からの借入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>金376億82百万円</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>借入実行日</td> <td>平成21年 5月29日</td> </tr> <tr> <td>返済期日</td> <td>平成24年 5月31日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>無担保</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金融機関からの借入	借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関	借入金額	金376億82百万円	返済方法	満期一括	借入実行日	平成21年 5月29日	返済期日	平成24年 5月31日	担保	無担保	用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受
区分	政府保証第14回西日本高速道路債券	政府保証第15回西日本高速道路債券																																															
発行総額	金100億円	金100億円																																															
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント																																															
償還方法	満期一括	満期一括																																															
発行価額	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円75銭																																															
払込期日	平成20年 5月21日	平成20年 6月16日																																															
償還期日	平成30年 5月21日	平成30年 6月15日																																															
担保	一般担保	一般担保																																															
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																															
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																															
区分	金融機関からの借入																																																
借入先の名称	株式会社みずほコーポレート銀行他10金融機関																																																
借入金額	金376億82百万円																																																
返済方法	満期一括																																																
借入実行日	平成21年 5月29日																																																
返済期日	平成24年 5月31日																																																
担保	無担保																																																
用途	高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第5条第1項第1号及び第2号の事業に要する資金																																																
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																
	<p>(重要な契約の変更)</p> <p>当社は、平成21年 4月16日開催の取締役会の決議に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道中央自動車道西宮線に関する協定の一部を変更する協定」を平成21年 4月16日付けで締結するとともに、国土交通大臣へ「高速自動車国道中央自動車道西宮線等」の事業変更許可申請(道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第3条第6項)を行い平成21年 4月20日付けで許可を受けています。</p> <p>これに伴い、平成21年 4月29日付けで関西空港連絡橋を合併施行事業方式により買取り(買取価額370億円)、うち道路資産価額366億円を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ引渡ししています。</p> <p>また、当社は、同日付けで関西国際空港株式会社より、関西空港連絡橋(道路部分)の維持管理を引き継ぐこととなりました。なお、関西空港連絡橋の償還計画として計画料金収入1,427億円、計画管理費191億円、道路資産のリース料1,236億円を見込んでいます。</p> <p>これにより、平成21年度から平成62年度に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ支払う道路資産のリース料は、226,594億円から227,830億円に増額されることとなります。</p> <p>なお、実績料金収入が協定に於いて定める計画料金収入の金額と比較して一定の割合を超えて変動する場合には、リース料の金額もそれに連動して変動することとされています。</p>																																																

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,933	28,187
高速道路事業営業未収入金	47,595	68,455
未収入金	25,170	22,250
短期貸付金	28,012	364
有価証券	18,000	36,360
仕掛道路資産	229,524	292,666
原材料	381	451
貯蔵品	1,574	1,218
受託業務前払金	5,702	6,932
前払金	2,047	3,451
前払費用	1,003	1,191
繰延税金資産	1,129	560
仮払消費税等	8,005	6,998
その他の流動資産	101	198
貸倒引当金	33	25
流動資産合計	401,148	469,261
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,513	1,534
減価償却累計額	202	288
建物(純額)	1,310	1,245
構築物	26,106	27,609
減価償却累計額	2,071	2,948
減損損失累計額	-	28
構築物(純額)	24,034	24,632
機械及び装置	69,659	77,381
減価償却累計額	16,849	24,656
減損損失累計額	-	39
機械及び装置(純額)	52,810	52,685
車両運搬具	9,004	10,157
減価償却累計額	3,995	5,675
車両運搬具(純額)	5,009	4,482
工具、器具及び備品	5,376	5,658
減価償却累計額	2,373	3,017
工具、器具及び備品(純額)	3,003	2,641
土地	0	0
建設仮勘定	2,122	3,127
有形固定資産合計	88,291	88,814
無形固定資産	2,930	3,709
高速道路事業固定資産合計	91,221	92,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	13,229	15,583
減価償却累計額	1,785	2,648
建物(純額)	11,443	12,934
構築物	4,482	4,980
減価償却累計額	1,071	1,482
構築物(純額)	3,411	3,498
機械及び装置	585	719
減価償却累計額	332	395
機械及び装置(純額)	252	324
工具、器具及び備品	26	39
減価償却累計額	6	12
工具、器具及び備品(純額)	20	27
土地	68,482	68,484
リース資産	-	7
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	6
建設仮勘定	159	32
有形固定資産合計	83,769	85,309
無形固定資産	43	35
関連事業固定資産合計	83,813	85,344
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	8,995	9,192
減価償却累計額	1,589	2,172
建物(純額)	7,405	7,019
構築物	815	843
減価償却累計額	230	295
構築物(純額)	585	547
機械及び装置	126	141
減価償却累計額	23	32
機械及び装置(純額)	103	108
車両運搬具	40	19
減価償却累計額	30	18
車両運搬具(純額)	10	1
工具、器具及び備品	803	881
減価償却累計額	262	358
工具、器具及び備品(純額)	540	523
土地	11,085	11,051
リース資産	-	2,205
減価償却累計額	-	154
リース資産(純額)	-	2,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
建設仮勘定	776	399
有形固定資産合計	20,507	21,703
無形固定資産	2,551	2,860
各事業共用固定資産合計	23,058	24,563
その他の固定資産		
有形固定資産		
建物	114	-
減価償却累計額	15	-
建物(純額)	98	-
構築物	24	3
減価償却累計額	8	0
構築物(純額)	16	3
土地	1,412	1,376
有形固定資産合計	1,527	1,379
その他の固定資産合計	1,527	1,379
投資その他の資産		
関係会社株式	4,326	4,458
長期貸付金	82	246
長期前払費用	2,330	1,984
その他の投資等	2,020	1,833
貸倒引当金	586	519
投資その他の資産合計	8,173	8,002
固定資産合計	207,794	211,813
繰延資産		
道路建設関係社債発行費	457	619
繰延資産合計	457	619
資産合計	¹ 609,400	¹ 681,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	3 89,639	3 65,562
1年以内返済予定長期借入金	144	144
リース債務	-	290
未払金	3 34,490	3 27,071
未払費用	710	860
未払法人税等	654	1,511
預り連絡料金	3,388	2,937
預り金	3 9,350	3 16,591
受託業務前受金	10,240	12,655
前受金	5,838	3,701
前受収益	1	6
賞与引当金	1,639	1,550
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	363	264
回数券払戻引当金	212	223
その他の流動負債	14	80
流動負債合計	156,690	133,450
固定負債		
道路建設関係社債	1 206,244	1 293,095
道路建設関係長期借入金	43,000	50,000
その他の長期借入金	567	422
リース債務	-	1,881
受入保証金	4,886	4,119
退職給付引当金	56,901	56,299
役員退職慰労引当金	-	43
ETCマイレージサービス引当金	7,030	6,648
関門トンネル事業履行義務債務	4 5,379	4 3,794
その他の固定負債	206	233
固定負債合計	324,216	416,539
負債合計	480,906	549,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,500	47,500
資本剰余金		
資本準備金	47,500	47,500
その他資本剰余金	7,997	7,997
資本剰余金合計	55,497	55,497
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	17,451	20,509
繰越利益剰余金	8,045	8,196
利益剰余金合計	25,496	28,705
株主資本合計	128,494	131,703
純資産合計	128,494	131,703
負債・純資産合計	609,400	681,693

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	655,453	614,493
道路資産完成高	157,707	88,694
その他の売上高	4,942	12,297
営業収益合計	818,103	715,485
営業費用		
道路資産賃借料	491,273	468,516
道路資産完成原価	157,707	88,694
管理費用	165,310	156,669
営業費用合計	¹ 814,291	¹ 713,880
高速道路事業営業利益	3,811	1,604
関連事業営業損益		
営業収益		
直轄高速道路事業収入	48,034	33,046
受託業務収入	26,384	29,871
SA・PA事業収入	9,647	9,801
その他の事業収入	1,349	1,379
営業収益合計	85,417	74,099
営業費用		
直轄高速道路事業費	48,034	33,046
受託業務事業費	26,259	29,829
SA・PA事業費	6,333	6,576
その他の事業費用	1,614	1,852
営業費用合計	¹ 82,242	¹ 71,305
関連事業営業利益	3,174	2,794
全事業営業利益	6,986	4,399
営業外収益		
受取利息	238	84
有価証券利息	9	80
受取配当金	9	10
土地物件貸付料	426	557
工事負担金等受入額	210	-
違約金収入	-	515
雑収入	408	294
営業外収益合計	1,303	1,542
営業外費用		
支払利息	71	² 89
回数券払戻損	-	119
支払補償費	300	79
たな卸資産処分損	69	179
雑損失	124	25
営業外費用合計	565	493
経常利益	7,723	5,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 814	3 90
前期損益修正益	596	4 401
その他特別利益	142	36
特別利益合計	1,552	527
特別損失		
固定資産売却損	5 446	5 48
減損損失	-	68
前期損益修正損	180	6 43
過年度役員退職慰労引当金繰入額	-	24
その他特別損失	12	13
特別損失合計	639	198
税引前当期純利益	8,637	5,777
法人税、住民税及び事業税	3,270	1,570
過年度法人税等	-	428
法人税等調整額	119	569
法人税等合計	3,150	2,568
当期純利益	5,487	3,208

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,500	47,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	47,500	47,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	47,500	47,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	47,500	47,500
その他資本剰余金		
前期末残高	7,997	7,997
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,997	7,997
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	9,280	17,451
当期変動額		
別途積立金の積立	8,171	3,058
当期変動額合計	8,171	3,058
当期末残高	17,451	20,509
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,729	8,045
当期変動額		
別途積立金の積立	8,171	3,058
当期純利益	5,487	3,208
当期変動額合計	2,684	150
当期末残高	8,045	8,196
株主資本合計		
前期末残高	123,007	128,494
当期変動額		
当期純利益	5,487	3,208
当期変動額合計	5,487	3,208
当期末残高	128,494	131,703
純資産合計		
前期末残高	123,007	128,494
当期変動額		
当期純利益	5,487	3,208
当期変動額合計	5,487	3,208
当期末残高	128,494	131,703

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。